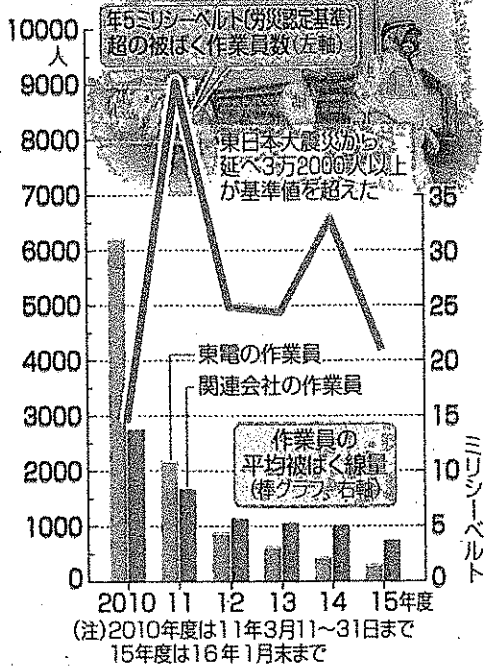


年5ミリシーベルト超の被ばく作業員数 および東電と関連会社の被ばく格差



福島第1

東京電力福島第1原発で事故対応に当たる作業員のうち、厚生労働省が白血病労災認定の基準の一つとする年間被ばく線量5ミリシーベルトを超えた人は、2016年1月末で延べ3万2000人余りとなったことが分かりました。原子炉内部の調査や使用済み燃料プールの核燃料搬出など困難な仕事控えており、今後も被ばく線量が通常の原発より高くなるのは事実。12年度以降は、東電より関連会社の被ばく線量の方が大きく、その差も拡大しています。

作業員の放射線被ばく

年5ミリシーベルト超 3万2000人

東電が公表している第1原発作業員の被ばく線量評価や原子力規制委員会に提出した資料を基に、事故が起きた11年3月11日以降の分を集計しました。

16年1月末時点で、がんを発症して死亡する危険性が0.5%上昇するとされる累積被ばく線量100ミリシーベルトを超えたのは174人。多くは事故発生直後の作業が原因とみられ、最も多い人で678.8ミリシーベルトありました。被ばくした作業員の総数は4万6490人で、平均12.7ミリシーベルト。年間被ばく線量が5ミリシーベルト超の作業員は延べ3万2760人。汚染水対策で作業員が増え

た14年度は6600人に上り、13年度比で34%増加しました。

富岡労働基準監督署(福島県いわき市)は昨年10月、事故対応に従事した元作業員の男性が発症した白血病を労災と認めました。白血病は「血液のがん」と呼ばれ、福島原発事故の作業で初めて、が

んが労災認定されたことになり。一方、厚生労働省によると、事故対応に当たった作業員が行ったがんの労災申請では、これまでに3人の不支給が決定しています。